

日…日時・期間

休…休館日

場…場所

内…内容

関…対象、参加資格等

定…定員

料…料金・費用

持…持ち物

申…申込み・申請方法

問…問合せ

※料金や申込み方法の記載のないものは、無料、申込み不要です。

※申込み・申請・問合せ等については、基本的に⑤⑥⑦を除く8時30分から17時15分までとなっています。

### 募集

男女共同参画講演会  
「パパの子育て・家族の子育て～みんなで子育てを考えよう～」



男性保育士として保育所等に勤務し、また、3人の男の子の父親として育児休暇を取得して育児を体験してきた「イクメン」講師に、男性の視点からみた子育てにまつわるお話を聞いてみませんか？

日3月27日⑤

13時30分～15時

場 市民総合センター4階「交流ホール」

講師 小崎 恭弘さん（神戸常盤大学短期大学部 准教授）

定50名

申3月25日⑤までに、電話又はファクシミリ・E-mailで下記までお申し込みください。

■一時保育 15名（先着順）  
…3月17日⑥までに、下記までお申し込みください。（対象は小学3年生まで）

問 男女共同参画センター

（☎ 0739 ②⑥ 4936）

（FAX 0739 ②④ 8323）

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

### カウンセリングを学ぶ～シリーズ②「共感」ってどういうこと？～

日3月26日④

13時30分～15時30分

場 市民総合センター4階「交流ホール」

講師 日高 正宏さん（神戸学院大学人文学部教授・心理臨床カウンセリングセンター長、「京のいのちの電話」理事・研修委員長）

定40名（先着順）

申3月25日⑤までに、電話又はファクシミリ・E-mailで下記までお申し込みください。

■一時保育 15名（先着順）  
…3月15日⑥までに、下記までお申し込みください。（対象は小学3年生まで）

問 男女共同参画センター

（☎ 0739 ②⑥ 4936）

（FAX 0739 ②④ 8323）

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

### 田辺市集落排水施設工事指定業者の登録を受け付けます

地域排水処理施設及び（農業・林業・漁業）集落排水処理施設、戸別排水処理施設の宅内排管工事は、田辺市が指定する「田辺市集落排水施設工事指定業者」でなければ行えません。

「田辺市集落排水施設工事指定業者」の登録（新規・継続）を希望される方は、下記の日程で登録申請を受け付けます。

■受付期間 3月15日④まで  
※新規登録は随時受付

■申請書配布・受付場所

申請書は環境課（本庁舎2階）及び各行政局住民福祉課で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。提出は、環境課をお願いします。※指定業者には、専属の技術者、市内に営業所等があることなど指定要件があります。※詳しくは下記までお問い合わせください。

■上記期間に登録されない場合  
現在田辺市に指定業者の登録があり、登録期限が平成23年3月31日の方については、指定期間が終了しますので、必ず登録してください。

問 環境課 生活排水係

（☎ 0739 ②⑥ 9927）

### 世界遺産 熊野本宮館 講演会「いま蘇る熊野の精神性」



日 3月13日⑥

13時30分～15時

場 世界遺産 熊野本宮館 北棟「多目的ホール」

講師 山折 哲雄氏（国際日本文化研究センター所長、第20回南方熊楠賞受賞者）

問 世界遺産 熊野本宮館

（☎ 0735 ④② 0751）

### 地域学サミット in 熊野 2011

日 3月12日④ 10時～15時

場 世界遺産 熊野本宮館 北棟「多目的ホール」

因【第1部】 地域学サミット「熊野と沖縄—地域文化資源をいかに活用、継承するか」

◇講演「地域形成と熊野」

講師 九鬼 家隆氏（熊野本宮大社 宮司）

◇講演「御嶽信仰～洞窟信仰にみる熊野との共通点～」

講師 新垣 義夫氏（普天間宮宮司）

◇フィルム上映「沖縄の祭祀・イザイホー」

解説 須藤 義人氏（沖縄大学）

【第2部】 パネルディスカッション

◇テーマ 「熊野・沖縄—世界遺産への提言」

問 世界遺産 熊野本宮館

（☎ 0735 ④② 0751）

### 自衛隊幹部候補生 募集

一般・技術・歯科・薬剤科のコースから各自衛隊の幹部自衛官となる者（パイロット要員を含む。）を養成する制度です。採用と同時に、陸上・海上・航空の各自衛隊曹長に任命され、幹部候補生として一定期間の教育を受けた後、3等陸・海・空尉（歯科医師国家試験合格者及び大学院（専門職大学院を除く。）修士課程修了者は2尉）に昇任し、幹部自衛官となります。■資格 日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当せず、平成24年4月1日現在、次の各号のいずれかに該当する者

① 22歳以上26歳未満の者  
② 学校教育法に基づく大学院（専門職大学院を除く。）において正規の課程を2年以上修め、修士の学位を受けた者（平成24年3月学位修得見込みの者を含む。）については、28歳未満の者

③ 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（平成24年3月卒業見込みの者を含む。）又は外国における学校を卒業した場合で、大学卒業に相当すると認められる者

申 5月6日⑤まで（締切日必着）

■試験日（1次）

◇5月14日④ 筆記試験

◇5月15日⑥ 筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ）

■試験会場 和歌山市（各都道府県で受験できます。）

問 自衛隊田辺地域事務所

（☎ 0739 ②④ 6219）

### 国税専門官 採用試験

■受験資格

◇昭和57年4月2日～平成24年4月1日生まれの方

◇平成24年4月2日以降生まれの方で次のどちらかに該当する方

① 大学を卒業した方及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの方

② 人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

■申込み受付期間

4月1日⑤～14日⑥（消印有効）

※申込書の提出はできるだけ郵送（簡易書留）にしてください。

■申込書請求・提出先

大阪国税局（〒540-8541

大阪市中央区大手前1-5-63）

■試験日

◇第1次試験 6月12日⑥

◇第2次試験 7月19日④～26日⑥（第1次試験合格通知書で指定する日）

■試験科目

◇第1次試験

教養試験（多枝選択式）、専門試験（多枝選択式）（記述式）

◇第2次試験

人物試験、身体検査

■採用予定数 約850名

※詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。

問 田辺税務署（☎ 0739 ②② 1250）

大阪国税局（☎ 06-6941-5331）

### 市長の部屋

ホームページに「市長の部屋」を設置し、市長のコラムや活動の記録を掲載しています。是非ご覧ください。

（http://www.city.tanabe.lg.jp/）

## お知らせ

### 田辺地域職業訓練センターが廃止になります



田辺地域職業訓練センターは、独立行政法人 雇用・能力開発機構から和歌山県を通じて田辺広域圏職業訓練協会が施設運営を委託され、現在まで運営してきましたが、国の方針に基づき、平成23年3月31日をもって廃止され、閉鎖となることになりました。

今後の施設の取扱いについては、独立行政法人 雇用・能力開発機構との協議に基づき、田辺市役所庁舎別館として利用されることになり、会議室等の貸出しについても閉鎖と同時に終了することとなりました。

これまでご利用いただき、ありがとうございました。

☎田辺地域職業訓練センター  
(☎ 0739 26 0919)

### ひとり親家庭等 育児支援助成事業

ひとり親家庭の児童が一時的な育児支援を利用した際に、その費用(上限15,000円)を助成します。

■対象事業  
ファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業  
■申請時期

- ①年度末(3月末)
  - ②利用料が15,000円を超えたとき
  - ③田辺市から転出するとき
- ☎子育て推進課 とも家庭係  
(☎ 0739 26 4927)

### 三子以上に係る 育児支援助成事業



小学生以下の児童を3人以上養育している方で、その内の就学前児童が一時的な保育制度を利用した際に、その費用(上限15,000円)を助成します。

■対象事業  
ファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業  
■申請時期  
①年度末(3月末)  
②利用料が15,000円を超えたとき  
③田辺市から転出するとき

☎子育て推進課 とも家庭係  
(☎ 0739 26 4927)

### 子ども手当と 児童扶養手当について

【子ども手当】  
子ども手当は、0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供1人につき、月額1万3千円が、子供を養育している方に支給されます。子ども手当を受給するには、市民課(本庁舎2階)(※公務員の場合は勤務先)での申請(認定請求)が必要です。転入や出生の際に手続きを忘れた方

や、児童手当を所得制限などで受給できなかった方は申請を行ってください。(※子ども手当は所得制限がありません。)

手当は、申請した月の翌月分から支給されます。(支払いは6月、10月、2月の年3回)

#### 【児童扶養手当】

平成22年8月1日から、父子家庭の方にも児童扶養手当が支給されるようになりました。

■手当を受けられることができる方  
18歳に達する日以後の、最初の3月31日までの間にある児童又は障害のある20歳未満のお子さんを養育している父又は母か、父又は母がいない場合はその児童を養育している方で、お子さんが次の①～⑤のいずれかに該当する場合

- ①父母が離婚した後、父又は母と別れて生活している児童
  - ②父又は母が死亡した児童
  - ③父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
  - ④父又は母の生死が明らかでない児童
  - ⑤その他(父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童、父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで出生した児童等、①～④に準ずる状態にある児童で、政令に定めるものなど)
- ※ただし、次の制限があります。  
◇公的年金や遺族補償を受けている方には支給されません。  
◇所得制限があります。(所得に養育費の80%を加算)

■児童扶養手当額(月額)  
◇全額支給 4万1,720円  
◇一部支給 4万1,710円～9,850円  
※第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円を加算

☎市民課 庶務年金係  
(☎ 0739 26 9925)

### 国民年金保険料の 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると、保険料の納付が猶予されます。

年金手帳と学生証又は在学証明書等をお持ちの上、市民課(本庁舎2階)又は各行政局住民福祉課で手続きを行ってください。

☎市民課 庶務年金係  
(☎ 0739 26 9925)  
田辺年金事務所  
(☎ 0739 24 0432)

### 市民活動センター開設5周年記念 第4回市民活動まつり



「キズナー市民活動は地域を救う」をテーマに、市民活動団体が活動をPRするチャリティイベントです。地域を、暮らしをより良くしようとしているNPOの日頃の活動をご覧いただけます。社会起業家交流会、地元のゆるキャラたちのショーもあります。この機会に、市民活動に触れ、地域の交流を深めてみませんか?

☎ 3月20日(日) ※雨天決行  
10時30分～15時  
☎市民総合センター  
☎抽選会、ステージイベント、各種体験、バザー、花苗・自主制作作品(パンやピラフ、無添加調味料など)の販売  
☎市民活動センター  
(☎ 0739 26 9833)

### ～事業主の皆さんへ～ 雇用促進奨励金のご案内

田辺公共職業安定所(ハローワーク田辺)を通じて市民を雇用したとき、又は地域若者サポートステーションの支援を受けた市民を雇用したとき、一定の要件を満たす場合に、「雇用促進奨励金」を交付しています。

☎ 次のいずれかの要件を満たす場合  
①公共職業安定所の「特定求職者雇用開発助成金」、「職場適応訓練費委託金」又は「若年者等正規雇用化特別奨励金」のいずれかの適用を受けた事業主  
②地域若者サポートステーションの支援を受けた者を雇用した事業主

■交付金額 対象従業員1人につき1か月1万円で、12か月分を上限として交付  
※交付要件や申込み手続等、詳しくは下記までお問い合わせください。

☎商工振興課 商工労政係  
(☎ 0739 26 9970)

### マル経融資のご案内

マル経融資(小企業等経営改善資金貸付)とは、小企業者の皆さんが経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を商工会議所や商工会の推薦により、日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低利率で融資する国の融資制度です。運転資金・設備資金に幅広く利用いただけます。

また、市では、日本政策金融公庫のマル経融資と生活衛生改善貸付を対象にした年1.5%分

の利子補給制度を設けています。(市税の完納要件等あり)

☎田辺商工会議所  
(☎ 0739 22 5064)  
牟婁商工会(☎ 0739 35 1110)  
龍神村商工会(☎ 0739 78 0472)  
中辺路町商工会  
(☎ 0739 64 1002)  
大塔村商工会(☎ 0739 49 0171)  
本宮町商工会(☎ 0735 42 0269)  
商工振興課 商工労政係  
(☎ 0739 26 9970)

### ～事業主の皆さんへのお願い～ 仕事と家庭の両立に向けて

男性も女性も安心して家庭や職場、地域社会等あらゆる分野で生き生きと活躍できる社会環境を実現することが、企業や社会の活力を維持していく上で大切です。

■ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進  
◇長時間労働抑制等のため労働時間短縮の推進(ワークシェアリング・フレックスタイムの導入)  
◇育児・介護休業、短時間勤務等、個人のおかれた状況に応じた柔軟な働き方を支える制度整備や利用しやすい職場環境づくりの推進

◇女性や高齢者等への再就職・継続就業機会の提供  
◇ファミリーフレンドリー企業や和歌山県「男女共同参画を推進する事業者」への登録の推進等  
■ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の効果  
◇労働意欲が高まり生産性が向上  
◇優秀な人材の確保・定着  
◇多様な人材による新しい発想

☎商工振興課 商工労政係  
(☎ 0739 26 9970)

# お知らせ

## 事業者用分別指定袋の取扱いを行います



4月から9月末までの6か月分の「事業者用分別指定袋」購入申請の取扱いを行います。

購入には、事業者本人又は代理人の方が、ごみ処理手数料をお持ちの上、取扱場所へお越しください。

■購入できるごみ袋のセット数  
◇燃えるごみ…11セット(110枚)まで

◇資源・プラスチック・埋立ごみ…合計4セット(40枚)まで  
◇合計…15セット(150枚)まで  
※上記セット内で部分購入もできます。

※不燃物(3種類)は4セットの枠内で任意に選択し、購入することができます。

■ごみ処理手数料 1セット各10枚入り840円(税込み)

■取扱場所及び日時  
◇環境課(本庁舎2階)  
3月7日⑨～11日⑤  
13時～17時15分

◇廃棄物処理課(田辺市ごみ処理場)・各行政局住民福祉課  
3月1日⑩～9月30日⑤  
8時30分～17時15分

☎廃棄物処理課  
(☎0739 ④ 6218)

## ごみ焼却施設のダイオキシン濃度を測定しました

平成22年10月に、ごみ焼却施設の煙突から出る排ガスと最終処分場から出る処理水に含まれるダイオキシン類濃度を測定しました。いずれの数値も、国の基準値より低い数値となりました。

### ■ダイオキシン類濃度

測定箇所	市の測定値	国の基準値
ごみ焼却施設 1号炉 2号炉	(1Nm <sup>3</sup> 当たり) 0.86ng 1.8ng	5ng(1Nm <sup>3</sup> 当り)
最終処分場の処理水	0.00011pg(1ℓ当たり)	10pg(1ℓ当たり)

### ■用語解説

◇Nm<sup>3</sup>(ノルマル立方メートル)…気体は温度や圧力により体積が変化するため、0℃、1気圧に換算した状態をNで表現する。そのときの気体の体積。

◇1ng(ナノグラム)…10億分の1g

◇1pg(ピコグラム)…1兆分の1g

☎廃棄物処理課(☎0739 ④ 6218)

## 地デジ化に便乗した架空請求詐欺や悪質商法にご注意ください

地デジ化に便乗し、国や自治体、放送事業者又はそれらの関連機関をかたって、うその請求をする詐欺が全国で発生しています。地デジ化に関して、国等がお金を請求することは絶対にないので、ご注意ください。

また、悪質な訪問業者が、誤った情報や不十分な情報を告げて、工事の勧誘をしたり、商品・サービスを売りつける悪質商法の発生も報告されています。

今後も、地デジ化に便乗した架空請求詐欺や悪質商法が発生する恐れがあります。身に覚えのない請求が届いたり、不審な訪問者があった場合は、絶対に応じないで、まずは周りの人に相談するか、下記までご連絡ください。

### ■対処方法

◇玄関に入れる前に、身分や訪問目的を確認し、安易に家に入れない。  
◇確認したことは、メモして残しておく。

◇頼んでいない要件や一方的な要求は、ハッキリ断る。

◇どんなに要求されても、絶対にお金は払わない。

☎自治振興課 市民生活係(☎0739 ⑥ 9911)

県消費生活センター 紀南支所(☎0739 ④ 0999)

近畿総合通信局 放送課(☎06-6942-0820)

デジサポ和歌山(総務省テレビ受信者支援センター和歌山)

(☎073-403-4141)

田辺警察署(☎0739 ③ 0110)(※被害にあった場合)

## 狂犬病予防集合注射



### 回◇大塔行政局管内

4月5日⑩～7日⑩

### ◇本庁管内

4月8日⑤～18日⑨

### ◇中辺路行政局管内

4月22日⑤～25日⑨

### ◇本宮行政局管内

4月22日⑤～27日⑩

### ◇龍神行政局管内

4月26日⑩～28日⑩

※雨天の場合でも実施します。

☎生後91日以上経過した犬を飼われている方(年1回の狂犬病予防注射が必要です。)

☎既に登録をしている飼い主の方には、3月中にはがきで通知しますので、当日必ずお持ちください。(手数料として3,120円が必要です。)

また、未登録の犬を飼っている方は、登録を行い、狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。(登録は生涯に1回で、手数料が1頭3,000円、注射が1頭3,120円、合計6,120円が必要です。)注射会場、時間等は、下記までお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

登録内容(飼い主・住所・電話番号など)の変更届や死亡届も、当日受付をします。犬の登録は飼い主の住所地にかかわらず、田辺市に所在する犬については、田辺市で受け付けます。

☎健康増進課 庶務係

(☎0739 ⑥ 4901)

各行政局 住民福祉課

(☎右記参照)

☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/dog.html>

## 若まつりを開催



日 3月13日⑨ 10時～17時

場 勤労青少年ホーム「わかしお」

内 わかしお各教室の作品発表

(書道教室・フラワーアレンジメント教室等)、現役高校生バンド及び一般バンドのライブ、

肉まん(料理教室)やたこ焼き(田辺市青年ネットワーク)などの出店、わかしおテニス大会(テニス教室)、喫茶店(エアロビクス教室、カーディオキック教室)、もち・菓子まき等

☎生涯学習課 公民館係

(☎0739 ⑥ 4925)

## 外国人のための「専門家による一日相談会」

日 3月21日⑨⑩ 13時～17時(※受付は16時30分まで)

場 市民総合センター2階「交流ホール」

■相談内容 法律、在留資格・帰化、保険・年金、教育、女性、行政、その他生活一般情報

■対応言語 英語、中国語、フィリピン語

※相談内容は秘密厳守、事前の申込みは不要です。

☎国際交流センター

(☎0739 ⑥ 4908)

## ☎ 主な施設の電話番号等

■田辺市役所 (☎0739 ② 5300 代) (FAX 0739 ② 5310)

■市民総合センター (☎0739 ⑥ 4900 代) (FAX 0739 ⑥ 4914)

■下屋敷分庁舎 (☎0739 ② 5300 代) (FAX 0739 ② 9898)

■龍神行政局 (☎0739 ⑦ 0111 代) (FAX 0739 ⑦ 0116)

■中辺路行政局 (☎0739 ⑥ 0500 代) (FAX 0739 ⑥ 0966)

■大塔行政局 (☎0739 ④ 0301 代) (FAX 0739 ④ 0359)

■本宮行政局 (☎0735 ④ 0070 代) (FAX 0735 ④ 0239)

■田辺市水道事業所 (☎0739 ④ 0011 代) (FAX 0739 ④ 7910)

■田辺市ごみ処理場 (☎0739 ④ 6218 代) (FAX 0739 ④ 4068)

## ☎ 休日急患診療

⑨⑩に急病になったときのために、急患診療を行っています。

■場所 高野一丁目23-1 市民総合センター 正面入口右側「田辺広域休日急患診療所」

■診療内容 内科・小児科系、歯科の応急診療

■診療受付時間 9時～11時30分、13時～16時

※小児科のみ、⑩夜間の診療を行っています。

診療受付は、18時～21時30分

■問合せ (☎0739 ⑥ 4909)

## ¥ 3月の納税

■市県民税(特別徴収) 2月徴収分

■国民健康保険税(普通徴収) 第9期分

■介護保険料(普通徴収) 第9期分

■後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第9期分

※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

## ☎ 人口と世帯数(1月末現在)

		前月比
男	38,561人	(-29)
女	42,876人	(-56)
計	81,437人	(-85)
世帯	35,441世帯	(-21)
出生	52人(男27,女25)	